

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

成立の日から令和9年3月31日まで

(特定非営利活動法人香春町を考える会)

1 事業実施の方針

初年度は、当法人の目的である情報発信・相談・見守りを実施する体制づくりに重点を置きます。香春町に暮らす人々に誤った情報が伝わっていないか、不足している情報が何か、生活していくうえで何が必要なのかを、定期的な相談会、意見を吸い上げる役目を持つホームページ等を通して効率の良い体制を作っていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
地域情報の収集及び発信事業	町内4地区を巡る相談会	年4回	香春町	10人	一般町民 不特定多数	20
	活動報告会の実施	3月	香春町	10人	一般町民 100人	20
インターネットによる情報提供	ホームページの作成及び随時更新	通年	香春町	2人	一般町民 不特定多数	20
高齢者等への相談・支援・見守り活動	相談支援窓口の設置・相談員の育成見守り活動の実施	通年	香春町	8人	一般町民 不特定多数	20

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにし

て記載する。

- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和9年度事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

(特定非営利活動法人香春町を考える会)

1 事業実施の方針

設立2年目である本年度は、前年度に構築した体制を検証し、必要に応じ変更を加えていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
地域情報の 収集及び 発信事業	町内4地区を巡る相談会	年4回	香春町	10人	一般町民 不特定多数	20
	活動報告会の実施	3月	香春町	10人	一般町民 100人	20
インター ネットに よる情報 提供	ホームページの作成及び随時 更新	通年	香春町	2人	一般町民 不特定多数	20
高齢者等 への相談・ 支援・見守り 活動	相談支援窓口の対応・相談員 の見守り活動の実施	通年	香春町	8人	一般町民 不特定多数	20

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定

人数を記載する。

- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。